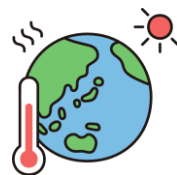


無料
派遣

職場の熱中症対策 アドバイザー派遣



職場の熱中症対策は専門家と一緒に考えませんか？



職場の熱中症対策は「義務」です

✓2025年6月 労働安全衛生規則が改正

熱中症の重篤化を防止するため、
「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が
事業者の義務に！



こんなお悩みはありませんか？

- ✓毎年、夏になると現場の体調不良が心配...
- ✓対策はしているが、これで足りているのか不安...
- ✓何を追加すべきか、判断できる人が社内にはいない...



愛知県が専門家を「無料」で派遣します！

熱中症対策アドバイザー（労働安全コンサルタントまたは労働衛生コンサルタント）を事業場へ無料で派遣します！

※指導・監督ではありません。

※設備導入等に要する費用は、事業場の負担となります。

※講習や打ち合わせができる部屋やプロジェクター等の機材の準備をお願いします。

派遣は「2回」。だから、**確実性があります！**（各回3～4時間程度）

第1回

- ・現場・環境確認／リスク整理
- ・現場に即した具体的な対策の提示
- ・経営者・管理監督者向け講習

第2回

- ・改善状況の確認
- ・対策の定着に向けた追加助言

事業場において熱中症対策を実践（1～2か月）

対象

愛知県内に事業場を有する中小企業
（業種は問いませんが、熱中症の発生
が懸念される事業場を想定）

募集企業数

5社（先着順）

申込方法

裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXでお申し込みください。



職場の熱中症対策アドバイザー派遣申込 令和 年 月 日

企業名	
代表者氏名	
業種	
派遣を希望する事業場名	
派遣を希望する事業場の所在地	〒
従業員数	人
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

◎主な作業内容（該当するものに✓、複数可）

- 屋内作業（工場・倉庫・事務所等）
- 屋外作業（建設・警備・配送・農作業等）
- 高温環境での作業（炉・加熱設備・熱源付近等）
- 夏季に長時間作業が発生する
- その他（ ）

◎現在の熱中症対策の状況（該当するものに✓複数可）

- 特に決まった対策は行っていない
- 労働安全衛生規則の改正内容は理解している
- 水分・塩分補給を呼びかけている
- 休憩時間・休憩場所を設けている
- 空調設備・送風機等を使用している
- 社内マニュアル・ルールがある
- その他（ ）

◎熱中症対策に関して困っていること・相談したい

- 内容（該当するものに✓、複数可）
- 何から取り組めばよいか分からない
 - 現在の対策が十分か確認したい
 - 作業環境・現場改善について助言がほしい
 - 社内ルールや体制づくりについて相談したい
 - 従業員への周知・教育方法について知りたい
 - その他（ ）

◎その他（自由記載）

（現場の特徴、特に配慮してほしい点等があればご記入ください）

◎本事業の実施に関する確認事項

以下の内容を確認の上、すべてに✓を付けてください。

- 本事業は、指導・監督を目的としたものではなく、助言を行う事業であることを理解しています。
- アドバイザーの助言を踏まえ、可能な範囲で熱中症対策に取り組みます。
- 派遣終了後、簡単なアンケート等に協力します。
- 愛知県のホームページに事例として紹介されることを許可します（企業名や機密事項は公表しません）。

※本申込書に記載された情報は、熱中症対策アドバイザー派遣事業または県の他の事業の周知以外の目的には使用しません。

お問い合わせ・申込先

愛知県労働局労働福祉課 労使関係グループ
 〒460-8501 名古屋市中区三の丸3丁目1番2号
 電話：052-954-6361 F A X：052-954-6926
 メール：rodofukushi@pref.aichi.lg.jp

（受付時間：午前8時45分から午後5時30分まで、土日祝日を除く）

協力
 一般社団法人
 日本労働安全衛生コンサルタント会
 愛知支部